

様式第3号（第4条関係）

福島県指令健第 号

（補助事業者住所）
（補助事業者名）

福島県電子処方箋の活用・普及促進事業補助金
交付決定及び額の確定通知書

令和 年 月 日付け（番号）で申請のあった福島県電子処方箋の活用・普及促進事業補助金については、福島県電子処方箋の活用・普及促進事業補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり確定し、交付します。

令和 年 月 日

福島県知事 ○○ ○○

記

交付決定額及び確定額

対象施設等の名称	交付決定及び額の確定金額
	金 円

支払予定日

令和 年 月 日

交付の条件

- 補助事業者は、電子処方箋の周知広報のため、対象施設内に周知広報資材の掲示またはホームページに掲載等の協力をする事
- 補助事業者は、電子処方箋の活用・普及の推進のため、県からのアンケートやデータ提供依頼等があった場合は協力すること
- 補助事業の内容の変更をする場合には、あらかじめ、福島県電子処方箋の活用・普及促進事業変更・中止・廃止承認申請書（第4号様式）を知事に提出し、速やかに知事の承認を受けること
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難になった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けること
- 補助事業の遂行及び支出状況について知事の要求があったときは、速やかにその状況を報告すること
- 県は（1）から（5）までの条件に違反した場合には、補助金の一部を県に納付させることがある